

# 兵庫県公報

令和7年6月3日 火曜日 第622号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告示	ページ
○ 令和7年度消防設備士試験の実施（消防保安課）	1
○ 救急病院の認定（医務課）	4
○ 同上（同）	4
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	4
○ 同上（同）	5
○ 同上（同）	6
○ 同上（同）	7
○ 同上（同）	7
○ 同上（同）	8
○ 家畜伝染病の発生（畜産課）	8
○ 同上（同）	9
○ 道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止（道路保全課）	9
<b>公 告</b>	
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	9
<b>教育委員会公告</b>	
○ 令和7年度兵庫県立学校施設照明LED化事業公募型プロポーザルの実施	10
<b>警察本部公告</b>	
○ 入札公告	12
○ 兵庫県警察施設照明LED化事業公募型プロポーザルの実施	14

## 告 示

### 兵庫県告示第479号

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項に規定する消防設備士試験を、一般財団法人消防試験研究センターに委託して次のとおり実施する。

令和7年6月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

#### 1 試験日時

##### (1) 第1回

期 日	時間帯	試験の種類	試験時間
令和7年 8月2日（土）	午前	乙種第1類、第2類、第3類、第4類、 第5類、第7類	午前10時00分から 午前11時45分まで
	午後	甲種第4類	午後1時00分から 午後4時15分まで
令和7年 8月3日（日）	午前	乙種第6類	午前10時00分から 午前11時45分まで
		甲種特類	午後1時00分から 午後3時45分まで
	午後	甲種第1類、第2類、第3類、第5類	午後1時00分から 午後4時15分まで

(2) 第2回

期 日	時間帯	試 験 の 種 類	試 験 時 間
令和8年 1月17日(土)	午前	乙種第1類、第2類、第3類、第4類、 第5類、第7類	午前10時00分から 午前11時45分まで
	午後	甲種第4類	午後1時00分から 午後4時15分まで
令和8年 1月18日(日)	午前	乙種第6類	午前10時00分から 午前11時45分まで
	午後	甲種特類	午後1時00分から 午後3時45分まで
		甲種第1類、第2類、第3類、第5類	午後1時00分から 午後4時15分まで

(注意) 第1回及び第2回とも同一時間帯で2種類以上の受験はできない。ただし、電気工事士の資格を有することにより試験の一部免除を受ける者に限り、第1回及び第2回とも乙種第4類と乙種第7類との複数受験ができる。都合により会場・試験時間帯等が変更になる場合がある。

2 試験場所

第1回 兵庫県立兵庫工業高等学校 神戸市兵庫区和田宮通2-1-63

第2回 姫路獨協大学 姫路市上大野7-2-1

3 試験方法

消防法第17条の8第1項に規定する試験を行う。

(1) 筆記試験

消防法施行規則(昭和36年自治省令第6号)第33条の10に掲げる科目について試験を行う。

(2) 実技試験

消防用設備等の設置及び維持に必要な技能について記述式で行う。

4 受験資格

(1) 甲種特類

消防法施行規則第33条の8第2項の規定に該当する者

(2) 甲種

消防法第17条の8第4項の規定に該当する者

(3) 乙種

受験資格は問わない。

5 受験手続

(1) 書面による受験手続

受験願書に必要な書類をそろえ、下記(5)のとおり受付期間中に受付場所へ持参し、又は簡易書留郵便等の送達確認可能な方法で送付する。

(2) 電子申請による受験手続

一般財団法人消防試験研究センターホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)から必要事項等の入力を行い送信する。

(3) 資格証明書類

ア 甲種消防設備士試験受験者

受験資格を有することを証明する書類

イ 試験科目免除者

消防法施行規則第33条の11第1項から第6項までに該当することを証明する書類

(4) 受験願書の配布場所及び配布期日

次の場所で6月上旬頃より配布する。

県下各消防本部、県下各県民局、県民センター、姫路市役所家島事務所、兵庫県危機管理部消防保安課及び一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部

(5) 受付期間及び受付場所



**兵庫県告示第480号**

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、申出（有効期限の更新）のあった次の医療機関を救急病院と認定した。

令和7年6月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 名 称 医療法人愛心会 東宝塚さとう病院
- 所 在 地 宝塚市長尾町2番1号
- 認 定 年 月 日 令和7年6月1日
- 認定の有効期限 令和10年5月31日



**兵庫県告示第481号**

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、申出（有効期限の更新）のあった次の医療機関を救急病院と認定した。

令和7年6月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 名 称 公立豊岡病院組合立 豊岡病院出石医療センター
- 所 在 地 豊岡市出石町福住1300番地
- 認 定 年 月 日 令和7年3月28日
- 認定の有効期限 令和10年3月27日
- 2 名 称 公立香住病院
- 所 在 地 美方郡香美町香住区若松540番地
- 認 定 年 月 日 令和7年4月13日
- 認定の有効期限 令和10年4月12日
- 3 名 称 公立豊岡病院組合立 朝来医療センター
- 所 在 地 朝来市和田山町法興寺392番地
- 認 定 年 月 日 令和7年5月1日
- 認定の有効期限 令和10年4月30日



**兵庫県告示第482号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和7年6月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

**野寺土地改良区**

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	大 西 良 忠	加古郡稲美町野寺1050番地の126
同	大 住 誠一朗	同 郡同 町野寺846番地の26
同	大 西 隆 文	同 郡同 町野寺956番地の 1
同	魚 住 真一郎	同 郡同 町野寺1031番地
同	大 住 拓 也	同 郡同 町野寺919番地
同	大 西 英 之	同 郡同 町野寺949番地の 3
同	永 井 宏 昌	同 郡同 町野寺855番地
同	梅 本 良 昭	同 郡同 町野寺893番地
同	永 井 勝 志	同 郡同 町野寺881番地の 4
同	大 西 隆 裕	同 郡同 町野寺331番地
監 事	松 原 修	同 郡同 町野寺890番地の 5
同	松 本 茂 樹	同 郡同 町野寺846番地の27

同	前 川 英 治	同 郡同 町野寺1050番地の9
就任役員		
役員の区分	氏 名	住 所
理 事	松 原 修	加古郡稲美町野寺890番地の5
同	永 井 宏 昌	同 郡同 町野寺855番地
同	大 西 良 忠	同 郡同 町野寺1050番地の126
同	大 西 隆 文	同 郡同 町野寺956番地の1
同	梅 本 良 昭	同 郡同 町野寺893番地
同	大 西 英 之	同 郡同 町野寺949番地の3
同	大 西 英 喜	同 郡同 町野寺105番地の5
同	松 本 英 樹	同 郡同 町野寺866番地の1
同	大 西 省 吾	同 郡同 町野寺916番地の1
同	大 住 和 也	同 郡同 町野寺883番地
同	藤 原 ゆ り	同 郡同 町野寺925番地の4
同	水 池 正 子	同 郡同 町野寺993番地の7
監 事	大 西 隆 裕	同 郡同 町野寺331番地
同	永 井 勝 志	同 郡同 町野寺881番地の4
同	中 島 敬 夫	同 郡同 町野寺911番地



**兵庫県告示第483号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の土地改良区から役員の新任及び就任の届出があった。

令和7年6月3日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

**草谷川土地改良区**

退任役員		
役員の区分	氏 名	住 所
理 事	前 川 勝	加古郡稲美町草谷65番地の135
同	藤 本 義 昭	同 郡同 町草谷726番地
同	小 林 明 一	同 郡同 町草谷316番地の2
同	大 竹 宏 樹	同 郡同 町草谷280番地の2
同	前 川 嘉 久	加古川市平岡町新在家1130番地の2 イーストコート202号
同	宮 本 利 幸	加古郡稲美町草谷234番地
同	藤 本 勝 彦	同 郡同 町草谷576番地の2
同	魚 住 利 信	同 郡同 町草谷249番地
同	井 澤 貞 良	同 郡同 町下草谷103番地の1
同	長谷川 道 生	同 郡同 町下草谷40番地の44の1
同	井 澤 達 文	同 郡同 町下草谷340番地の168
同	井 澤 勝 正	同 郡同 町下草谷401番地の121
同	井 澤 利 勝	同 郡同 町下草谷340番地の160
監 事	大 竹 恵 治	明石市中崎2丁目7番31-1303号
同	魚 住 達 也	加古郡稲美町草谷1202番地の20
同	井 澤 正 明	同 郡同 町下草谷340番地の138
同	井 澤 明 彦	同 郡同 町下草谷102番地

就任役員		
役員の区分	氏 名	住 所
理 事	大 竹 宏 樹	加古郡稲美町草谷280番地の2
同	前 川 勝	同 郡同 町草谷65番地の135

同	大 竹 恵 治	明石市中崎2丁目7番31-1303号
同	井 澤 達 文	加古郡稲美町下草谷340番地の168
同	井 澤 利 勝	同 郡同 町下草谷340番地の160
同	前 川 貴 宣	同 郡同 町草谷391番地の4
同	魚 住 眞 悟	同 郡同 町草谷242番地の3
同	前 川 茂 樹	同 群同 町草谷261番地
同	藤 本 忠	同 郡同 町草谷254番地の3
同	魚 住 克 彦	同 郡同 町草谷276番地の2
同	井 澤 豊	同 郡同 町下草谷340番地の40
同	井 澤 修 平	同 郡同 町下草谷104番地
同	辰 巳 勉	同 郡同 町下草谷107番地の12
同	藤 本 恵理子	加古川市平岡町高畑253番地の25
同	大 竹 直 子	加古郡稲美町草谷280番地の2
監 事	鷺 野 隆 夫	同 郡同 町草谷762番地の4
同	三 俣 喜 生	同 郡同 町野谷520番地の1
同	井 澤 勝 正	同 郡同 町下草谷401番地の121
同	三 俣 勉	同 郡同 町草谷976番地の1



**兵庫県告示第484号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の土地改良区から役員の新任及び就任の届出があった。

令和7年6月3日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

**蓼川土地改良区**

退任役員

役員区分	氏 名	住 所
理 事	橋 本 義 明	豊岡市日高町府中新27番地
同	中 田 正 夫	同 市上佐野184番地
同	大 西 陽 介	同 市一日市1151番地
同	戸 田 光 良	同 市日高町府市場623番地
同	木 村 雅 典	同 市日高町堀444番地
同	船 津 正 廣	同 市日高町野々庄208番地
同	木 村 悟	同 市日高町西芝500番地
同	小 坂 義 博	同 市日高町上石55番地
同	信 部 達 夫	同 市佐野606番地
同	森 田 强	同 市上陰401番地
同	嶋 田 政 希	同 市船町22番地
同	岡 雅 昭	同 市野田83番地
監 事	森 垣 達 明	同 市中陰229番地
同	戸 田 勇	同 市日高町土居662番地
同	渡 邊 信 和	同 市九日市中町60番地

就任役員

役員区分	氏 名	住 所
理 事	西 浦 秀 樹	豊岡市日高町竹貫336番地
同	信 部 達 夫	同 市佐野606番地
同	大 西 陽 介	同 市一日市1151番地
同	上 村 昌 義	同 市日高町府市場794番地
同	木 本 泰 弘	同 市日高町府中新185番地の2
同	中 野 良 夫	同 市日高町堀457番地の3

同	長谷川 政 行	大阪市淀川区新高3丁目11番3-2101号
同	上 野 智	豊岡市日高町西芝418番地の11
同	西 田 勝 美	同 市上佐野1313番地
同	森 田 强	同 市上陰401番地
同	嶋 田 政 希	同 市船町22番地
同	岡 雅 昭	同 市野田83番地
監 事	森 垣 達 明	同 市中陰229番地
同	坂 本 藤 男	同 市日高町松岡287番地の1
同	中 田 正 夫	同 市上佐野184番地



**兵庫県告示第485号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和7年6月3日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

**東芦田土地改良区**

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	本 田 浩 之	丹波市青垣町東芦田1210番地 1
同	荻 野 一 喜	同 市青垣町東芦田82番地 8
同	大 西 成 寿	同 市青垣町東芦田241番地
同	長 井 信 広	同 市青垣町東芦田927番地 2
同	田 中 純 也	同 市青垣町東芦田114番地
同	荻 野 雅 也	同 市青垣町東芦田482番地
同	芦 田 英 介	同 市青垣町東芦田726番地 1
同	蘆 田 恒 雄	同 市青垣町東芦田1478番地
同	上 井 善 一	同 市青垣町東芦田1491番地 7
監 事	芦 田 正 明	同 市青垣町東芦田1450番地
同	蘆 田 孝 公	同 市青垣町東芦田1029番地 1

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	田 中 裕 也	丹波市青垣町東芦田125番地
同	芦 田 錦 二	同 市青垣町東芦田444番地
同	小 寺 翔	同 市青垣町東芦田612番地 1
同	芦 田 亨	同 市青垣町東芦田2272番地
同	安 達 大 輔	同 市青垣町東芦田796番地 1
同	北 中 隆 義	同 市青垣町東芦田1378番地
同	大 西 伸 弘	同 市青垣町東芦田155番地
監 事	塩 見 克 洋	同 市青垣町東芦田344番地
同	谷 垣 公 平	同 市青垣町東芦田1249番地



**兵庫県告示第486号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和7年6月3日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

**大名草土地改良区**

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	足 立 正 行	丹波市青垣町大名草1298番地
同	足 立 幸 二	同 市青垣町大名草309番地 1
同	足 立 勝 之	同 市青垣町大名草798番地 1
同	衣 川 正 人	同 市青垣町大名草1291番地
同	杉 本 貞 文	同 市青垣町大名草706番地
監 事	朝 倉 重 和	同 市青垣町大名草898番地
同	谷 憲 治	同 市青垣町大名草186番地 3

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	富 田 桂 一	丹波市青垣町大名草295番地 1
同	只 克 志	同 市青垣町大名草1172番地
同	足 立 英 也	同 市青垣町大名草798番地 2
同	足 立 裕 和	同 市青垣町大名草701番地, 701番地 1
同	足 立 竜 真	同 市青垣町佐治81番地 9
監 事	田 口 俊 一	同 市青垣町大名草567番地
同	足 立 正 行	同 市青垣町大名草1298番地



兵庫県告示第487号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の土地改良区から役員の新任及び就任の届出があった。

令和7年6月3日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

西光寺野土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	上 阪 峰 雄	神崎郡福崎町南田原1217番地 4
同	尾 内 充 好	同 郡同 町八千草4114番地35
同	尾 塩 准 一	姫路市船津町1277番地 4
同	青 田 光 弘	同 市船津町5156番地
監 事	竹 本 繁 夫	神崎郡福崎町南田原1210番地 6
同	柴 田 敏 彦	姫路市船津町854番地 2

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	上 阪 峰 雄	神崎郡福崎町南田原1217番地 4
同	尾 内 充 好	同 郡福崎町八千草4114番地35
同	尾 塩 准 一	姫路市船津町1277番地 4
同	高 田 信 芳	同 市船津町5238番地33
同	三 輪 絵 梨 香	同 市仁豊野151番地
監 事	竹 本 繁 夫	神崎郡福崎町南田原1210番地 6
同	柴 田 敏 彦	姫路市船津町854番地 2



兵庫県告示第488号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

令和7年6月3日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

1 家畜伝染病の種類	ヨーネ病
2 家畜の種類	牛（ホルスタイン種）雌
3 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数	患畜 1頭
4 発生場所	南あわじ市
5 発生年月日	令和7年5月20日
6 その他参考となるべき事項	リアルタイムPCR検査により発見



**兵庫県告示第489号**

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

令和7年6月3日

兵庫県知事 齊藤元彦

1 家畜伝染病の種類	ヨーネ病
2 家畜の種類	牛（ホルスタイン種）雌
3 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数	患畜 2頭
4 発生場所	多可町
5 発生年月日	令和7年5月20日
6 その他参考となるべき事項	リアルタイムPCR検査により発見



**兵庫県告示第490号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和7年6月3日から在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、令和7年6月3日から2週間、阪神南県民センター西宮土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年6月3日

兵庫県知事 齊藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 尼崎港崇徳院線	尼崎市末広町一丁目1番13から 同 市末広町一丁目1番13まで	旧	11.0から 20.0まで	68.0	
		新	11.0から 18.0まで	46.0	

**公 告**

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和7年6月3日

兵庫県知事 齊藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
高砂市曾根町字松東636番、639番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
大阪市北区大淀中一丁目1番30号  
積水ハウス不動産株式会社 代表取締役 大高一朗
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和6年10月15日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-19号（6高砂）

## 教育委員会公告

### 令和7年度兵庫県立学校施設照明LED化事業公募型プロポーザルの実施

兵庫県立学校施設照明のLED化事業を行う事業予定者を選定するため、公募型プロポーザルを実施する。

令和7年6月3日

契約担当者

兵庫県教育長 藤原俊平

#### 1 趣旨・目的

本県では、自らの事務事業で生じる温室効果ガスの環境負荷低減を図るため、環境率先行動計画を策定し、取組を推進している。

本事業は、さらなる省エネ化推進のため、県所有施設の照明設備をLED照明へ更新するものであり、今回、必要となる要件を満たす提案を広く募集し、提案内容や実施体制等を総合的に判断して本事業に適した事業者を選定することを目的として、公募型プロポーザルを実施する。

#### 2 プロポーザルの概要

##### (1) 業務名

兵庫県立学校施設照明LED化事業公募型プロポーザル

##### (2) 業務内容

兵庫県立学校施設照明のLED照明への交換

詳細は、別途配布する「令和7年度兵庫県立学校施設照明LED化事業仕様書」のとおり

#### 3 参加資格

参加することができる者は、次に掲げる各号の全てを満たす者とする。

- (1) 法人格を有し、業務を適切に遂行できる能力を有すること。
- (2) 提案する業務が法令等の規定により官公署の免許、許可、認可、指定等を受ける必要がある場合には、当該免許、許可、認可、指定等を受けること。
- (3) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限に該当する者

イ 県の指名停止基準に基づく指名停止を受けている者

ウ 本プロポーザル手続開始日から契約締結の日までの期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

エ 県が賦課徴収する県税、消費税又は地方消費税を滞納している者

- (4) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）を遵守すること。
- (5) 令和2年4月以降に類似業務（※）を元請として履行した実績を有すること。

※ 類似業務とは、国または地方公共団体が発注した施設のLED化事業をいう。

- (6) 本プロポーザル及びその後の賃貸借契約について、不正又は不誠実な行為を行わないことを誓約できること。

4 応募手続

(1) 事務局

〒658-0081 兵庫県神戸市東灘区田中町5-3-23  
 兵庫県教育委員会事務局財務課整備・営繕班  
 電話 078-362-3759  
 E-mail zaimuka@pref.hyogo.lg.jp

(2) 募集要項の公表

ア 公表日 令和7年6月3日(火)  
 イ 公表方法 県教育委員会ホームページに掲載する。

(3) 参加表明書の提出

ア 提出先 事務局まで  
 イ 提出期限 令和7年6月13日(金)午後5時まで  
 ウ 提出方法 持参または郵送(必着)

(4) 応募図書の提出

ア 提出先 事務局まで  
 イ 提出期限 令和7年7月4日(金)午後5時まで  
 ウ 提出方法 持参または郵送(必着)

5 応募に要する費用

応募に要する費用は、応募者の負担とする。

6 受託候補者の選考、通知の方法

(1) 選考方法

受託候補者の選考は、選定委員会において内容及び価格について評価する。

【評価項目】

評価項目	評価基準
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>発注者の計画どおりに業務実行が可能な体制を構築できているか</li> <li>類似業務における実績があるか</li> <li>施設の業務や来庁者等への配慮がされた施工計画・具体的な工程を明確にしたスケジュールが構築できており、無理なく妥当なものであるか</li> <li>現地調査や工事中における安全管理がなされているか</li> </ul>
県内企業の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内業者の活用に配慮しているか</li> </ul>
照明資材	<ul style="list-style-type: none"> <li>規格・品質が信頼に足る製品であるか</li> <li>保証期間は十分であるか</li> <li>保証期間内の不点灯、不具合発生時に迅速な対応(交換・修補)ができる体制の構築ができているか</li> </ul>
省エネ効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気使用量の削減率が大きいのか</li> <li>更なる省エネ効果が期待できる独自提案があるか(調光制御、人感センサーなど)</li> </ul>
見積額	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案内容に対して適正に見積もられているか</li> <li>コスト削減が図られているか</li> </ul>

(2) 発表方法

審査の結果は、応募者全員に対し電子メールで通知し、受託候補者は県教育委員会ホームページで公表する。

なお、評価結果の詳細は公開しない。

7 その他

(1) 提案及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は、募集要項による。

## 8 Summary for the Notice of Proposal Competition

(1) Subject matter of the contract:

LED conversion project for Hyogo prefectural school facilities

(2) Deadline for the submission of application forms:

17:00 June 13, 2025 by direct delivery or registered mail

(3) Deadline for the submission of proposals:

17:00 July 4, 2025 by direct delivery or registered mail

(4) Office to contact concerning the notice:

Finance Division, Hyogo Prefectural Board of Education Secretariat

5-3-23 Tanaka-cho, Higashinada-ku, Kobe, Hyogo Prefecture 658-0081

TEL (078) 362-3759

## 警察本部公告

### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年6月3日

契約担当者

兵庫県警察本部長 小西康弘

### 1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

特種用途自動車（小型警ら車4WD）16台

(2) 納入期限

令和8年3月31日（火）

(3) 納入場所

契約担当者が指定する場所

(4) 入札方法

前記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局物品管理課へ申請し、開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

### 3 入札の参加申込及び入札の方法等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部装備課車両管理係

電話 (078) 341-7441 内線2342

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間、入札説明書の交付期間

令和7年6月3日(火)から同月17日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前10時から午後5時まで

- (3) 入札及び開札の日時並びに場所

令和7年7月14日(月)午前11時

神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部本館1階101会議室

- (4) 入札書の提出期限

前記(3)の入札及び開札の日時並びに場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)等による入札については、令和7年7月11日(金)午後5時までに前記(1)の場所に必着のこと。

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年7月10日(木)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)に基づき免除する場合もある。

- (4) 入札者に要求される義務

ア 入札説明書に示す提出書類を令和7年6月17日(火)までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から前記アの証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書は、前記3の(3)の日時及び場所に直接持参すること。ただし、郵送等による入札の場合は、令和7年7月11日(金)午後5時までに、前記3の(1)の場所に必着のこと。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証券を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和7年7月18日(金)まで)であること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に必要に応じて委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、前記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

- (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (7) 契約書の作成の要否

要作成

## (8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

## (9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary for the bid announcement

## (1) Person in charge:

Yasuhiro Konisi, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

## (2) Products to be purchased:

Special purpose vehicle (small patrol car 4WD) 16 cars

## (3) Delivery period:

March 31, 2026

## (4) Delivery places:

The designated place by Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

## (5) Deadline for the application forms:

17:00 June 17, 2025

## (6) Deadline for bidding:

17:00 July 11, 2025 by mail;

11:00 July 14, 2025 by direct delivery

## (7) Secretariat:

Equipment Division, Hyogo Prefectural Police HQ

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2342

~~~~~

**兵庫県警察施設照明LED化事業公募型プロポーザルの実施**

兵庫県警察施設照明のLED化事業を行う事業予定者を選定するため、公募型プロポーザルを実施する。

令和7年6月3日

契約担当者

兵庫県警察本部長 小西康弘

## 1 趣旨・目的

兵庫県では、自らの事務事業で生じる温室効果ガスの環境負荷低減を図るため、環境率先行動計画を策定し、取組を推進している。

本事業は、さらなる省エネ化推進のため、県警察施設の照明設備をLED照明へ更新するものであり、今回、必要となる要件を満たす提案を広く募集し、提案内容や実施体制等を総合的に判断して本事業に適した事業者を選定することを目的として、公募型プロポーザルを実施する。

## 2 プロポーザルの概要

## (1) 業務名

兵庫県警察施設照明LED化事業公募型プロポーザル

## (2) 業務内容

兵庫県警察施設照明のLED照明への交換

詳細は、別途配布する「令和7年度兵庫県警察施設照明LED化事業仕様書」のとおり

## 3 参加資格

参加することができる者は、次に掲げる各号の全てを満たす者とする。

## (1) 法人格を有し、業務を適切に遂行できる能力を有すること。

## (2) 提案する業務が法令等の規定により官公署の免許、許可、認可、指定等を受ける必要がある場合には、当該免許、許可、認可、指定等を受けること。

- (3) 次のいずれにも該当しないこと。
  - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく入札参加資格制限基準による資格制限に該当する者
  - イ 県の指名停止基準に基づく指名停止を受けている者
  - ウ 本プロポーザル手続き開始日から契約締結の日までの期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
  - エ 県が賦課徴収する県税、消費税又は地方消費税を滞納している者
- (4) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 令和2年4月以降に類似業務(※)を元請として履行した実績を有すること。  
 ※ 類似業務とは、国または地方公共団体が発注した施設のLED化事業をいう。
- (6) 本プロポーザル及びその後の契約について、不正又は不誠実な行為を行わないことを誓約できること。

4 応募手続

- (1) 事務局及び問合せ先  
 〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号  
 兵庫県警察本部総務部会計課施設係 担当 中野  
 電話 (078) 341-7441 内線2285
- (2) 募集要項の公表  
 ア 公表日 令和7年6月3日（火）  
 イ 公表方法 県警察ホームページに掲載する。
- (3) 参加表明書の提出  
 ア 提出先 事務局まで  
 イ 提出期限 令和7年6月17日（火）午後5時まで  
 ウ 提出方法 持参又は郵送(必着)
- (4) 応募函書の提出  
 ア 提出先 事務局まで  
 イ 提出期限 令和7年7月14日（月）午後5時まで  
 ウ 提出方法 持参又は郵送(必着)

5 応募に要する費用

応募に要する費用は、応募者の負担とする。

6 受託候補者の選考、通知の方法

- (1) 選考方法  
 受託候補者の選考は、事業者選定委員会において内容及び価格について評価する。

【評価項目】

| 評価項目    | 評価基準                                                                                                                                                                                                                   |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務実施体制  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・発注者の計画とおりに業務実行が可能な体制を構築できているか</li> <li>・類似業務における実績があるか</li> <li>・施設の業務や来庁者等への配慮がされた施工計画・具体的な工程を明確にしたスケジュールが構築できており、無理なく妥当なものであるか</li> <li>・現地調査や工事中における安全管理がなされているか</li> </ul> |
| 県内企業の活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内業者の活用に配慮しているか</li> </ul>                                                                                                                                                     |
| 照明資材    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・規格・品質が信頼に足る製品であるか</li> <li>・保証期間は十分であるか</li> <li>・保証期間内の不点灯、不具合発生時に迅速な対応(交換・修補)ができる体制の構築ができているか</li> </ul>                                                                     |

|       |                                                                                                                |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 省エネ効果 | <ul style="list-style-type: none"><li>・電気使用量の削減率が大きいか</li><li>・更なる省エネ効果が期待できる独自提案があるか(調光制御、人感センサーなど)</li></ul> |
| 見積額   | <ul style="list-style-type: none"><li>・提案内容に対して適正に見積もられているか</li><li>・コスト削減が図られているか</li></ul>                   |

## (2) 発表方法

審査の結果は、応募者全員に対し書面で通知し、受託候補者は県警察ホームページで公表する。  
なお、評価結果の詳細は公表しない。

## 7 その他

## (1) 提案及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

## (2) 詳細は、募集要項による。

## 8 Summary for the Notice of Proposal Competition

## (1) Subject matter of the contract:

LED Conversion Project for prefectural police facilities

## (2) Deadline for the submission of application forms:

17:00 June 17, 2025 by direct delivery or registered mail

## (3) Deadline for the submission of Proposals:

17:00 July 14, 2025 by direct delivery or registered mail

## (4) Person to contact concerning the notice:

Mr. Nakano, Finance Division, Hyogo Prefectural Police HQ  
5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510  
TEL (078) 341-7441 Ext. 2285